

株式会社トリコン

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社トリコンでは、男女ともに労働者が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 2021年6月1日から 2024年5月31日まで の3年間

2 当社の課題

- 本来女性に不向きな業種では無いにも関わらず、全労働者に対する女性の比率が低い。
- 女性の募集に関し、魅力的なインセンティブが整っておらず、PRも不十分。
- 女性労働者の平均勤続年数が、男性労働者の平均勤続年数よりも短い。

3 目標と取り組み内容・実施時期

目標1 全労働者に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

【実施時期・取組内容】

2021年 10月～ 女性が活躍できる職場であることの積極的広報活動

2022年 4月～ 仕事と育児・介護の両立支援制度の啓発及び周知の徹底

目標2 女性労働者の平均勤続年数を3年伸ばす。(計画期間中に採用した社員は除く。)

【実施時期・取組内容】

2021年 7月～ 社長からの長時間労働是正に関する強いメッセージ

2022年 4月～ 女性の職域拡大と多様な職務経験の付与

2023年 4月～ 育児・介護等を理由とする退職者の再雇用の実施

以上